

寒川町地域福祉計画・寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定に関する町民アンケート

このアンケートは、次期「寒川町地域福祉計画・寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画」（地域福祉を推進するための計画）の策定に向けて、寒川町における福祉の現状や課題を把握させていただくために実施するものです。

アンケートの対象者は、寒川町在住の方の中から、18歳以上の方、1,200人を無作為に抽出してお願いしています。

調査にあたっては、プライバシー保護のため、お名前を記入する必要はありません。お答えいただいた内容についても、統計的に処理し、このアンケート以外の目的には使用いたしません。できるだけ多くの方々のご意見をいただき、より良い計画づくりに反映いたしますので、ぜひご協力くださるよう、お願いいたします。

令和6年1月10日 寒川町長 木村 俊雄
社会福祉協議会会長 高橋 伸隆

* 回答提出方法 令和6年1月31日（水）までに同封の返信用封筒でご返送いただくか、下記のQRコードからWebで回答してください。
（Webで回答された方は返信不要です。）

* お問い合わせは、寒川町健康福祉部福祉課総務担当 電話 74-1111（内線 142）
寒川町社会福祉協議会 電話 74-7612

回答は、番号に○印を付けてください。

I. 回答者の属性について

問 1. あなたの性別について、お知らせください。

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない



https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/143219-u/offer/offerList_detail?tempSeq=66132

問 2. あなたの年代について、お知らせください。

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80代 9. 90代 10. 100歳以上

問 3. あなたの住んでいる地区について、お知らせください。

1. 田端 2. 一之宮 3. 中瀬 4. 大曲 5. 岡田
6. 大蔵 7. 小谷 8. 小動 9. 宮山 10. 倉見

問 4. 寒川町にお住まいの年数について、お知らせください。

1. 1年未満 2. 1～3年未満 3. 3～5年未満 4. 5～10年未満
5. 10～20年未満 6. 20～30年未満 7. 30年以上

問 5. あなたの家族構成について、お知らせください。

1. 単身（1人）世帯 2. 夫婦（パートナー）世帯 3. 二世帯世帯
4. 三世帯世帯 5. その他（ ）

問 6. あなたの職業について、お知らせください。

1. 会社員（公務員・団体職員含む） 2. 自営業（農林漁業を含む） 3. 学生
4. パート・アルバイト 5. 専業主夫・専業主婦 6. 無職
7. その他（ ）

Ⅱ. 人とのつながりや悩みなどの相談について

問 7. あなたと、日常的につながりがある家族（別居の方も含みます）について、お知らせください。
（複数回答可）

1. 配偶者 2. 父 3. 母 4. 兄弟姉妹 5. 子 6. 孫
7. その他（ ） 8. いない

問 8. あなたと、日常的につながりがある家族以外の人について、お知らせください。（複数回答可）

1. 近所の人 2. 友人、知人 3. 職場の同僚、先輩、後輩 4. 民生委員・児童委員
5. 自治会会員 6. ボランティア活動の仲間
7. 民間の福祉職員（ケアマネジャー・相談支援専門員等） 8. SNS上でつながる人
9. その他（ ） 10. いない

問 9. あなたは、隣近所と普段どのようなつき合い方をしていますか。（〇は1つ）

1. 顔もよく知らない
2. 道で会えばあいさつくらいする
3. たまに立ち話をする
4. 一緒にお茶を飲んだり、気の合った人と親しくしたりしている。
5. 困った時、相談したり助け合ったりする
6. その他（ ）

問 10. あなたは、今抱えている悩みや困っていることがありますか。（複数回答可）

1. 健康について 2. 収入、貯金について 3. 将来について
4. 人間関係（家族、職場、学校、友人、近所の人等）について 5. 学業について
6. 就労について 7. 子育てについて 8. 介護について 9. 住まいについて
10. 災害について 11. 治安について 12. 外出について 13. 買い物について
14. その他（ ） 15. 悩みや困っていることはない

問 11. あなたが、悩みや困ったことを相談する相手は誰ですか。（複数回答可）

1. 家族や親戚 2. 近所の人 3. 友人 4. 職場の同僚、先輩、後輩
5. 民生委員・児童委員 6. 自治会会員 7. ボランティア活動の仲間
8. 民間の福祉職員（ケアマネジャー・相談支援専門員等） 9. SNS上でつながる人
10. かかりつけの医療機関 11. 町役場 12. 社会福祉協議会
13. 地域包括支援センター 14. 子育て支援センター
15. その他（ ） 16. 相談できる相手がいない

Ⅲ. 地域でのささえあいについて

問 12. あなたは、地域の「ささえあい」という言葉から、どのような活動を思い浮かべますか。
（複数回答可）

1. 自治会活動 2. PTA活動
3. 地域でのボランティア活動（高齢、障がい、子ども等を対象にしたサロン、見守り、体操等）
4. 赤い羽根共同募金、日本赤十字社員運動 5. 災害が発生した際の助け合い活動
6. 平常時の防災訓練 7. 近所のちょっとした手伝い、見守り
8. その他（ ）

- 問 13. あなたは、自らが住んでいる地域で「ささえあい」が行われていることを身近に感じていますか。(〇は1つ)
1. とても身近に感じる
 2. たまに身近に感じる
 3. あまり身近に感じない
 4. 身近に感じない
 5. わからない
- 問 14. あなたは、地域での「ささえあい」の活動に参加したいと思えますか。(〇は1つ)
1. 参加したい
 2. 参加したくない
 3. どちらともいえない
- 問 15. あなたは、以下のような地域のささえあい活動に参加したことがありますか。(複数回答可)
1. 自治会活動
 2. PTA活動
 3. 地域でのボランティア活動
 4. 赤い羽根共同募金、日本赤十字社員運動
 5. 災害が発生した際の助け合い活動
 6. 平常時の防災訓練
 7. 近所のちょっとした手伝い、見守り
 8. その他()
 9. 参加したことはない
- 問 16. (問15で「参加したことはない」と回答した方に伺います)
あなたが、地域のささえあい活動に参加しない理由は何ですか。(複数回答可)
1. 忙しくて時間がない
 2. 地域でどのような活動が行われているのか、わからない
 3. 地域で行われている活動は把握しているが、自分が参加できる活動がない
 4. 地域で行われている活動は把握しているが、どうやって参加したらよいかわからない
 5. 家族の理解が得られない
 6. 参加する意味がわからない
 7. その他()
- 問 17. あなたは、地域での「ささえあい」の活動へ参加するために必要なことは、何だと思えますか。(複数回答可)
1. 家族の理解
 2. 学校、職場の理解
 3. 「ささえあい」活動の情報提供
 4. 「ささえあい」活動の有償化
 5. その他()

IV. 安全安心な町について

- 問 18. あなたは、災害が発生した場合、不安に思っていることがありますか。(複数回答可)
1. 避難をする際に助けてくれる人がいない
 2. 家族の中に、避難時に支援を必要とする者がいるが、支援を受けることができるか
 3. 災害に関する必要な情報を収集することができない
 4. どこに避難すればよいかわからない
 5. 避難所で必要な支援が受けられるかわからない
 6. 災害発生後も、自宅で生活したいが、支援物資などが届くか
 7. その他()
 8. 特になし
- 問 19. あなたは、災害が発生した場合にどこから情報収集しますか。(複数回答可)
1. テレビ
 2. ラジオ
 3. 家族
 4. 近所の人
 5. 友人、知人
 6. 福祉施設の職員
 7. 防災行政用無線の放送
 8. 町役場窓口
 9. インターネット(町のホームページ等)
 10. SNS
 11. その他()
 12. 特になし

V. 成年後見制度について

注釈：「成年後見制度」とは、認知症や知的障害、精神障害などにより自分で判断することが難しい方が安心して生活できるよう支援する制度です。

「法定後見制度」とは、判断能力が不十分になったときに、家庭裁判所が選んだ後見人等（専門職や法人、親族、市民）から必要な支援を受けるものです。

「任意後見制度」とは、判断能力が不十分になったときに備えて、自ら選んだ人と事前に契約し、必要な支援を受けるものです。

問 20. あなたは、「法定後見制度」のことを知っていますか。(〇は1つ)

1. 制度の内容について、よく知っている
2. 制度の概要は知っている
3. 名称は聞いたことがあるが、内容は知らない
4. 名称も内容も知らない

問 21. あなたは、「任意後見制度」のことを知っていますか。(〇は1つ)

1. 制度の内容について、よく知っている
2. 制度の概要は知っている
3. 名称は聞いたことがあるが、内容は知らない
4. 名称も内容も知らない

問 22. あなたは、「法定後見制度」に基づく支援を利用していますか。(〇は1つ)

1. 利用している
2. 今は利用していないが、いずれ利用したい
3. 自分は利用していないが、親族等が利用している
4. 現在利用しておらず、将来的にも利用しない(理由：)
5. わからない

問 23. あなたは、「任意後見制度」に基づく支援を利用していますか。(〇は1つ)

1. 利用している
2. 今は利用していないが、いずれ利用したい
3. 自分は利用していないが、親族等が利用している
4. 現在利用しておらず、将来的にも利用しない(理由：)
5. わからない

問 24. あなたの周りに、認知症や障がい等の理由により、
金銭管理等の日常生活に支援が必要な人はいますか。(〇は1つ)

1. 周りにいて、すでに支援を受けている
2. 周りにいるが、支援を受けていない
3. 周りにはいない
4. わからない

問 25. あなたが、成年後見制度の利用促進に当たって町に期待することは何ですか。(複数回答可)

1. 個別の相談会の開催
2. 利用に当たっての相談支援や助成制度の充実
3. 成年後見制度の利用手続きの代行支援
4. 成年後見制度の普及啓発の強化
5. 市民後見人の養成、活躍支援
6. その他()
7. 特になし

VI. 再犯防止に向けた取組について

注釈：「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

「保護司」とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員です。保護観察の実施、犯罪予防活動等の更生保護に関する活動を行います。

「更生保護女性会」とは、地域の犯罪予防や青少年の健全育成、犯罪者・非行少年の改善更生に協力する女性のボランティア団体です。

「更生保護施設」とは、主に保護観察所から委託を受けて、矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがないといった理由で直ちに自立更生することが困難な人たちに対し、一定期間、宿泊場所や食事を提供するほか、就職援助、生活指導等を行う施設です。

「BBS会」とは、Big Brothers and Sisters Movement の略で、様々な問題を抱える少年と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年が自分自身で問題を解決すること、健全に成長していくことを支援している青年のボランティア団体です。

「協力雇用主」とは、犯罪・非行の前歴等のために定職に就くことが容易でない人たちの事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主です。

問 26. あなたは、「社会を明るくする運動」のことを知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っているし、参加したことがある
2. 知っているが、参加したことはない
3. 名称は聞いたことがあるが、内容は知らない
4. 名称も内容も知らない

問 27. あなたは、次の更生保護関係者や行っている取組について知っていますか。

(〇はそれぞれ1つ)

項目	1. 名称も取組も知っている	2. 名称は聞いたことがあるが、取組は知らない	3. 名称も取組も知らない
保護司	1	2	3
更生保護女性会	1	2	3
更生保護施設	1	2	3
BBS会	1	2	3
協力雇用主	1	2	3

問 28. 罪を犯した人が、再び罪を犯さずに、地域で暮らしていくために、

行政を含めた地域全体でサポートできることは、どんなことだと思いますか。(複数回答可)

1. 地域住民の理解促進
2. 住まいの確保に向けた支援
3. 地域生活の足がかりとなる場づくり
4. 就労支援
5. 福祉サービスの利用支援
6. 生きがいづくりの場
7. 相談窓口の設置
8. その他()
9. 特にない

問 29. 罪を犯した人の立ち直りに対してあなたが協力する場合、どのような協力をしたいと思いますか。(複数回答可)

1. 罪を犯した人に直接会って継続的に助言や援助をする
2. 協力雇用主として、罪を犯した人を雇用する
3. 更生保護施設にお金や品物などを寄付する
4. 再犯防止に関するボランティア活動に参加する
5. 広報、啓発活動に参加する
6. インターネットを活用して広報、啓発活動の情報を発信する
7. その他()
8. わからない
9. 協力したいと思わない

問 30. 再犯防止のために行政が取り組むべきものは、何だと思えますか。(複数回答可)

1. 再犯防止のための計画策定
2. 町民に対する再犯防止の広報、啓発活動
3. 再犯防止に協力する民間協力者に対する活動支援
4. その他()
5. わからない

VII. 寒川町みんなの地域福祉つながりプランについて

問 31. 「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」の取組で知っているものを選んでください。(複数回答可)

1. ボランティアセンター
2. 生活支援コーディネーター
3. 地域包括支援センター
4. 障がい者相談支援事業所
5. 子育て世代包括支援センター
6. 日常生活自立支援事業(あんしんサービス)
7. 成年後見制度
8. 基幹相談支援センター
9. 地域生活支援拠点
10. ふれあい福祉フェスティバル
11. 地域福祉フォーラム
12. その他()
13. 知っている取組はない

問 32. 社会福祉協議会が行っている事業で、「充実してほしい事業」がありますか。(〇は3つ)

事業名	事業内容
1. 福祉大会 2. ふれあい福祉フェスティバル 3. 地域福祉フォーラム	福祉について町民に広める事業
4. 小・中学生福祉教育への支援 5. 福祉作文の募集	次世代を担う子どもたちの福祉の芽を育てる事業
6. ボランティアセンター 7. 災害ボランティアセンター 8. ボランティア講座 9. 送迎サービス(福祉有償運送)	ボランティアの登録・派遣、ボランティア活動の支援、ボランティア活動の推進、有償ボランティアによる送迎サービスなど
10. サポートさむかわ	有償ボランティア(サポーター)による生活支援
11. 小地域福祉活動(地域サロン等) 12. ふれあい・いきいきサロン (子育てサロン等)	仲間づくり、生きがいづくり、交流の場の提供や小地域サロン活動の支援
13. あんしんサービス (日常生活自立支援事業) 14. 成年後見相談	判断能力が低下している方への定期的な訪問、生活支援、金銭管理、権利擁護に関する普及・啓発及び相談等
15. 地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口、権利擁護、介護サービスの利用支援など
16. 各種援護・サービス事業	車いすの貸与、資金の貸付、おむつ代助成などの生活支援

問 33. みんなでつながり、ささえあうまちづくりに向けてご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。